

5 . 水利用の現状

5 - 1 利水事業の変遷

番匠川における本格的な取水は、藩政時代に農業用水を目的とした1691年の小田堰こだの建設から始まり、1700年代前半から1800年代中頃間にかけて鬼ヶ瀬堰おにがせ、常盤堰とぎわ、高畠堰たかはたの3堰が建設されており、これらの堰は現在においても番匠川下流域から中流域の田畑を潤し続けている。その後、新田の開発に伴い、大分県により5ダムくろさわ おおなかつ こなかつ（黒沢、大中尾、小中尾、床木ゆかぎ、直川なおかわ）や数々の取水堰が建設されている。

番匠川流域の水利用は、現在では農業用水を始め、工業用水、養魚用水に利用されており、水道用水についてはほぼ全量を地下水に依存している。

5 - 2 水利用の現状

番匠川における本格的な取水は、藩政時代に農業用水を目的とした4堰とぎわ（上流から常盤堰とぎわ、鬼ヶ瀬堰おにがせ、小田堰こだ、高畠堰たかはた）が建設され、現在では農業用水を始め、工業用水、養魚用水に利用されており、水道用水についてはほぼ全量を地下水に依存している。

表5 - 1 番匠川水系の水利用（許可水利権）

種別	取水量(m ³ /s)	件数	備考
農業用水	1.319	7	
水道用水	-	-	
工業用水	1.113	1	
発電用水	-	-	
その他	0.020	1	
合計	2.452	9	

(1) 農業用水

農業用水としては、番匠川に依存するかんがい面積は約 900ha 程度であり、既得水利は番匠橋地点下流において $0.238\text{m}^3/\text{s}$ を取水している。



高 畠 堰



小 田 堰

出典：佐伯河川国道事務所

(2) 都市用水

工業用水は佐伯市の(株)興人^{こうじん}が昭和 28 年から $1.113\text{m}^3/\text{s}$ を取水しており、水道用水についてはほぼ全量を地下水に依存している。

5 - 3 渇水被害及び渇水調整

番匠川水系の河川災害に関わる記録は、西暦 746 年(天平 18 年)までさかのぼることができるが、そのほとんどが洪水によるもので、取水制限を行う等の渇水被害についての記録はない。